

留辺蘂町公告第50号

北海道常呂郡留辺蘂町は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)」(以下「PFI法」という。)に基づき特定事業として選定した「留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場整備及び運営事業」(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)を選定するため、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)に付します。

平成13年10月22日

留辺蘂町長 南川 健次郎

記

1、事業の概要

(1)事業名

留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場整備及び運営事業

(2)事業実施場所

北海道常呂郡留辺蘂町字富岡内

(3) 事業内容

本事業は、PFI法に基づき、事業者が留辺蘂町内の3町共有地(普通財産)に新たに一般廃棄物最終処分場(以下「施設」という。)を設計・建設、所有し、一般廃棄物を受け入れ、施設を運営・維持管理することを事業の範囲とする。土地は、事業者が無償で貸し付ける。

事業者は、15年間の埋立終了後、2年間、施設の管理を行う。

事業者は、2年間の施設の管理を行った後、施設の所有権を3町に無償で譲渡する(BOT方式)。

2、参加資格要件

入札に参加するものは、入札説明書に記載された参加資格要件を満たすものとする。

3、入札説明書の交付等

(1)交付日

平成13年10月22日(月)

(2) 交付場所

住 所：〒091-8666 常呂郡留辺蘂町字上町61番地
担当課：留辺蘂町住民課
電 話：0157-42-2421

(3) 交付資料

入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集

4、入札説明会及び現地見学会

(1) 入札説明会

日 時 平成13年10月22日(月) 13時～14時
場 所 留辺蘂町中央公民館講堂
場所：留辺蘂町字上町61番地 (町役場隣)
電話：0157-42-2421

(2) 現地見学会

日 時 平成13年10月22日(月) 15時～16時
場 所 現 地 *現地集合とする。

5、入札(提案書の受付)

日 時：平成14年1月10日(木) 9時～12時及び13時～17時
場 所 住 所：〒091-8666 常呂郡留辺蘂町字上町61番地
担当課：留辺蘂町住民課
電 話：0157-42-2421

6、入札書類の審査

(1) 審査の手順

あらかじめ設定した「落札者決定基準」に従って総合評価の方法により
入札書類の審査を行い、事業者の選定を行って落札者を決定する。

(2) 審査事項

入札書類の審査事項は「入札説明書」に添付する「落札者決定基準」に示す。